

# 公益財団法人 金沢芸術創造財団 職員採用試験実施要項

## (学芸員(学芸課長))

公益財団法人金沢芸術創造財団は、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、金沢市民芸術村、金沢卯辰山工芸工房、金沢歌劇座などの施設の運営、各種事業の開催等を通して金沢市における芸術文化の創造と発信を担っております。

この度、当財団の職員を次のとおり募集します。

受付期間：令和6年5月28日(火)～令和6年7月30日(火)

試験日：第1次試験(書類選考)

第2次試験(面接試験) 令和6年9月7日(土) 予定

第1次試験の合格者を対象とします。

### 1. 試験区分・採用予定者数等

試験区分	採用予定者数	主な職務内容
学芸員 (学芸課長)	1名	・美術作品、資料等の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業並びに教育、交流などに関する事業の企画、実施など学芸業務全般に係る学芸課員の指導・監督者としての業務

### 2. 主たる勤務先

金沢21世紀美術館(金沢市広坂1丁目2番1号)

### 3. 採用予定日

令和7年4月1日 ※令和7年4月1日以前に採用されることもあります。

また、補欠合格者から合否の通知後1年以内に採用されることもあります。

### 4. 受験資格

次の全ての資格等を有することが必要です。

試験区分	資格等
学芸員 (学芸課長)	・昭和45年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた方で、大学院修士課程修了程度の学力を有する方(学歴不問)。 ・博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する方。 ・美術館、博物館又は類似施設の学芸部門で展覧会の企画及び実施、美術作品の収集、調査研究等の業務を通算10年以上経験している方。 ・外国語(英語)の堪能な方。 ・国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

### 5. 欠格条項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 6. 提出書類

- ・受験申込書（様式に従い記述し、提出のこと。）
- ・小論文（様式に従い記述し、提出のこと。）

## 7. 試験の日時・会場・合否通知

### (1) 第1次試験（書類選考）

項目	内容
資格審査	受験資格の有無等について審査
経歴審査	提出された職務歴、研究歴、業績等の調書及び展覧会等実績調書に基づき、職務の適合性等について書類審査
小論文審査	気候変動や分断、IT化、少子化など、変化する時代の中で、これからの現代美術館は、どのようにあるべきか、あなたのこれまでの仕事の経験を踏まえながら、1, 200字程度で記載してください。 ※A4版縦置き・横書き・20文字×20行、冒頭に氏名記載
合否通知	令和6年8月中旬に、合否にかかわらず郵送で通知します。

### (2) 第2次試験（個別面接）※第1次試験の合格者を対象とします。

項目	内容
面接	人物及び専門的知識についての個別面接（英会話を含む。）
日時	令和6年9月7日（土）
試験会場	金沢市第二本庁舎 金沢市柿木畠1番1号 TEL (076) 223-9888
合格通知	令和6年9月中旬に、合否にかかわらず郵送で通知します。

※適材者がいない場合は、「採用なし」となる場合もあります。

## 8. 受験手続

区分	内容
申込書の請求及び提出先	上記6の選考対象となる書類等一式を郵送又は持参により下記まで提出してください。 なお受験申込書は、当財団HP <a href="https://www.kanazawa-arts.or.jp/">https://www.kanazawa-arts.or.jp/</a> からダウンロードできます。 〒920-0999 金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2階 公益財団法人金沢芸術創造財団 TEL (076) 223-9888 FAX (076) 261-5233
受付の期間等	受付期間 令和6年5月28日（火）から令和6年7月30日（火）まで 土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。
	受付時間 午前9時から午後5時まで

(郵送で申し込む場合の注意事項)

- ・「特定記録郵便」で送付してください。なお、差出しの際に郵便局の窓口で交付される受領証は、配達状況の確認に必要ですので、第1次試験の合否通知が到着するまで保管してください。
- ・令和6年7月30日(火)午後5時必着とします。

◎申込書の記入にあたっての主な注意点

- ・「7 学歴」欄は、高等学校、高等専門学校等を含めて記入すること。
- ・「8 職歴」欄は、企画展示、保存修復、教育普及等の活動経験を記入すること。欄が不足する場合は、適宜調整して記入すること。
- ・「9 職務歴、研究歴、業績」欄は、職歴について担当業務内容を含め具体的に記入すること。
- ・「10 資格・免許」欄に、「学芸員」について必ず記入すること。
- ・英語、中国語等語学に関する資格、特技等がある場合には、その内容等を具体的に記入すること。

## 9. 合格から採用まで

合格者は、令和7年4月1日に公益財団法人金沢芸術創造財団に採用される予定です。

なお、令和7年4月1日前に採用されることもあります。また、補欠合格者から合否の通知後1年以内に採用されることもあります。

## 10. 給与等及び待遇

種 類	内 容
初 任 給	修士課程修了者の場合 405,100円 なお、職務経験などを考慮のうえ所定の金額が調整されます。 ※この額は令和6年4月1日現在におけるものです。
昇 給	原則として1年に1回
諸 手 当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	週の平均勤務時間は38時間45分
休 日	週休2日制(ただし、必ずしも土曜日、日曜日及び祝日とは限りません。) 国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日 年末年始 ※上記を基準に、変則的な勤務形態となります。
有給休暇	年次休暇、特別休暇(病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇)
そ の 他	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険有り

## 11. 問い合わせ先

〒920-0999 金沢市柿木島1番1号 金沢市第二本庁舎2階  
公益財団法人金沢芸術創造財団  
TEL (076) 223-9888 FAX (076) 261-5233

### 試験会場案内図

#### 金沢市第二本庁舎

金沢市柿木島1番1号

※無料駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

